

会 議 ・ 行 事 の 記 録

決 裁 区 分	町 長	副 町 長	課 長	課長補佐	係 長	合 議	起 案
決 裁 月 日	平成 28 年 3 月 29 日			起案者	主 事 林 邦 洋		
会議の名称	平成 28 年度 第 2 回八雲町国民健康保険運営協議会						
日 時	3 月 7 日 (火) 14:00 ~ 16:00			場 所	役場 3 階 議員控室		
会 議 ・ 行 事 の 処 理 顛 末							
◆出席者 ー 13名							
委員) 小林委員、水口委員、宮田委員、百々委員、田原委員、山本委員、石亀委員、茂木委員、 町、事務局) 岩村町長、竹内課長、井口課長、森補佐、林係長							
<p>1. 開 会 課長</p> <p>ただいまから、平成 28 年度第 2 回八雲町国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>本日の協議会には、〇〇委員より欠席する旨の申し出がありましたので、報告申し上げます。</p> <p>また、この運営協議会は、自治基本条例に基づき一般公開となっております。会議録を作成し、後日公開することとなっておりますが、会議録における個人名は公表しないとなっておりますので、どうか忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、会議次第に沿って進めさせていただきますが、はじめに町長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>2. 町長挨拶</p> <p>こんにちは。町長の岩村でございます。今日は第 2 回の八雲町国民健康保険の運営協議会に大変忙しい中、出席いただきありがとうございます。また、日頃、町行政に対しましてご尽力をいただきましてこの場を借りてお礼申し上げます。</p> <p>今、八雲町では 28 年度 29 年度の 2 年間で今後 10 年間の総合計画を策定しております。今後 10 年間、新幹線を見据えた町づくりを進めています。今から 11 年後の人口が 13,440 人ということで大変ショッキングな数字が出ています。440 人というのもみなさんご存じのとおり国立八雲病院が移転するということを含んでいませんので、13,000 人を切ってしまうのが 11 年後の八雲町なのかなと思いますと、私もこの人口減少をなんとか食い止めなければならないという思いでございます。そのような人口減少対策を含めた政策を今年 1 年かけて完成させていかなければなら</p>							

ないと思っておりますのでこれからも皆様のご協力をお願いいたします。そしてまた、この国保会計でありますけれども、28年度は人口減少、高齢化が進みまして今のところ赤字になるような方向で進んでおります。これから事務局から説明がありますけれども町として非常に危惧しておりますので、今日は皆さんの意見をいただきながら国民健康保険事業の会計等議論を進めてまいりたいと思いますのでよろしく願い申しあげまして挨拶とさせていただきます。

(課長)

町長は、次の任務がありますので、ここで退席します。

次に、会長、挨拶をお願いします。

(会長)

皆様こんにちは、お忙しいところご出席くださいましてありがとうございます。今町長からもご挨拶がありましたとおり、国民健康保険は非常に我々にとって大事な制度であります。国保の内容は非常に難しいところがありまして、専門的な部分については事務局をお願いしているわけではありますが、大きな部分で国民健康保険の果たす意味においてこの会議が何かしら町のためにお役に立てればいいと考えております。今日は1日、小さなことでも大きなことでも疑問に思ったことなど出していただきまして、国保運営のために邁進していければと思いますのでよろしく願いいたします。

(課長)

本日の出席者ですが、定数9名中8名の出席となっております。従いまして、第2回国民健康保険運営協議会は成立していることをご報告いたします。

なお、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの進行については、会長をお願いいたします。

(会長)

それでは、議事録署名委員を指名させていただきます。本日の署名委員に〇〇委員と〇〇委員の2名をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、さっそく議事に入りたいと思います。最初に報告事項の(1)平成28年度の決算見込につきまして、事務局からご説明をいただきたいと思っております。

(係長より報告事項(1) 28年度決算見込について説明)

(会長)

今の事務局からの説明について、ご質問等はありませんか。

(委員)

一点だけいいですか。赤字になることもありうるかと思っていましたがちょっと額が大きいと思います。

(課長)

今説明しましたとおり歳入でいきますと普通調整交付金の予算額が2億1千800万に対して決算見込額が6千万ですからこのところが大きいです。それと下段の前期高齢者交付金ですが予算でいきますとほぼいい額ですが前年度で比べると6千万ほど落ちています。歳出でみますと療養給付費がまだ確定しておりませんのでその部分で変動があるのと、税、交付金等もまだ額が確定していません。よって平成25年のときもそうでしたが見込は固くみておりますがいくらか赤字額は圧縮にはなってくるのではないかと考えています。

(委員)

収納率は今どれくらいなのでしょう？

(課長)

実績でいきますと27年度で94%です。

(委員)

赤字額が8千300万円ということですがけれども一般会計からの繰入金が減っておりますけれどもこの辺は財政的に改善があったということになるのでしょうか。

(係長)

一般会計からの繰入金についてですが、八雲町の場合法定内繰入でルールどおり繰入を行っております。繰入金については総務費、保健事業等の歳出の財源になっておりまして、歳出でかかった経費の分だけ一般会計から繰り入れていることとなります。ですので総務費、保健事業等の歳出が圧縮さ

れた分だけ繰入金も圧縮されます。他に税の軽減分の対象者数も影響します。

(委員)

足りない分を繰り入れる、それが減るということは改善された、そういう考え方とはまた別だということですね。

(係長)

そうですね、それとはまた別です。

(会長)

今の一般会計からの繰入についてですが、ルールどおり行っているということですがけれどもルールを外すということは考えられえないのでしょうか。今後の国保財政を考えて町の方に意見の申し入れを行うとか。

(課長)

それは考えておりません。意見の申し入れはできると思いますけれども、ただ、赤字になったからということで一般会計からの繰入を行ってしまいますと他の保険者もありますから他の保険者にも繰入を行うとか、また、国保の被保険者にだけ利益が偏るのではといった問題がでてきます。ですので国保に繰入を行うということは今までしてこなかったという経緯があります。

(委員)

先ほどもお話しがありました平成25年度のときも実際の赤字額は圧縮になりましたが、本音の話としてどうでしょうか。これくらい圧縮されるだろうという額は出ていませんか。

(課長)

見込額については昨日も見直しましてできるだけ直近の額で出しております。交付金の額もこれから多少変動しますから出てみないとなんともいえませんが、おそらく圧縮にはなると思いますがどれくらいになるか何とも言えないところです。

(委員)

今までこのような会議で赤字額を提示されても実際はそれより下がった経緯がありましたから。我々としてもできるだけ額が低い方が気持ちのうえで楽なので。

(会長)

保険給付の部分については前年度よりも下がっておりますので赤字の原因としては当然収入の部分が大きな原因かなと思っております。ただ、保険給付が下がっていることに関しては保健事業などの効果も出ているのではないかということもできると思います。平成30年度から広域化もありますから引き続き研究しながら前に進めて行ければと思います。

(会長)

それでは他にないようですので、次の項目に入っていきたいと思います。

平成29年度国保会計の予算案について、説明願います。

(係長より協議事項(1)29年度予算(案)について説明)

(会長)

ただいま事務局から29年度の国保会計の予算案の説明がありました。

これについて、質疑がありましたらお願いします。

(委員)

歳出の方に収納率向上対策事業というものがありますが、これはどういった経費なのでしょう。

(課長)

これに関しましては納税係の職員がこの事業にあたっておりますが、主に事務費、人件費です。

(委員)

新しく人を雇うということではなくてですか。

(課長)

そうですね、今いる納税担当の職員の人件費です。

(委員)

決算見込みの予算額と28年度の予算額でずれがありますが。

(課長)

はい、決算見込みの28年度の予算額は補正額も含んでおりますので、この表の額とは若干違いが出ます。

(会長)

収納率は八雲町は悪い方ではないと考えてよいのでしょうか。

(係長)

今手元に資料がありませんので道内で何位かわかりませんが、決して悪い方ではないと思います。

(会長)

その収納率に応じて交付されるような交付金はあるんですか。

(係長)

特別調整交付金で収納率が関わるものがあります。収納率に応じて点数が加点されますが、収納率だけではなくて様々な基準がありましてトータルの点数で交付金が交付される仕組みになっております。ですので収納率の影響はそれほど高くはありませんが、何ポイント上昇したとか下落したとか問われるのは確かです。八雲町の場合はコンスタントにこの交付金をいただいております。

(会長)

他にございませんか。なければ、意見聴取(1)29年度の安定化計画の案について説明をお願いいたします。

(係長より意見聴取(1)安定化計画(案)について説明)

(会長)

ただいま29年度の安定化委計画の案について説明いただきました。これについて質疑をしたいと思っております。

(委員)

平成30年度から広域化になると思いますが、今までの賦課の考え方でいいのでしょうか。

(課長)

平成30年度からの広域化についてですが、納付金について申しますと昨年の11月に八雲町の場合税率が何ポイント下落しますよと公表されましたが、それ以降は公表されていない状況です。算定方法が正式に決定するのが今年の夏以降になると思われます。それによって今の税率でいくのか、納付金に合わせた税率でいくのかの検討が今後発生してくると思っております。算定方法が定かではありませんので今のところまだ見えていないのが現状です。

(委員)

税の部分ですが、所得割、資産割とありますが全道的に一次産業が多い市町村はこのパターンが多いのかなと思いますが、資産割の意味がよく分からないんですよ。土地はいいとして住居は住んでいるだけで所得は生まれてこないわけですよ、それがどうして課税対称に入るのかどうしても理解できないんですよ。アパートに入る方は資産割はかからないわけですよ、公平性から考えるとどうかと思うんですけど。

(課長)

おそらく〇〇さんがおっしゃるとおり都市部は資産割がないのかなと思います。ですから不公平感を感じられると思いますけれども、広域化の議論のなかでも市町村として3方式で行うのか4方式で行うのか議論になってくるころだと思います。今後そのような議論もしていくことになるのかと思っております。

(委員)

アパートに入っている方は直接は払っていないと思いますが、家賃というかたちでとって代理で払っているようなことも考えられるかもしれませんね。

(委員)

その辺は分からないけれども。

(委員)

大家さんにだけかかるのであればそれは確かに不公平ですね。

(委員)

家賃に含まれているということであればいいですけどね。大きい都市はやはり資産割はないんでし

ようか。

(課長)

そうですね、ないとは言い切れませんがおそらく多くはないと思います。都市部は人口も多いですし、所得も比較的高いと思うので過疎地域とその辺の違いがあるのかもしれませんが。

(委員)

これから広域化になるにあたっていろいろなところで会議があると思います。八雲町と同じような産業構造、人口の町村はたくさんあると思いますので、そのへんこれからどのように考えるのか聞いてみたらいいと思います。このような疑問を持っている方はおそらく沢山いると思いますし。

(課長)

そうですね、わかりました。

(会長)

確かに税は応能、応益で4つのパターンがあると思います。一次産業が多い町で資産を持っている方がたくさんいるところでは不公平感が出るのは前々から言われていることだと思います。しかし、国保財政を考えれば必要となるものであることは確かですし、では技術的にどこからもらおうかと考えればこれは難しい問題だと思います。

ただ、純粹に持家とアパートの差をどう考えるかということはこれから考えるべきかもしれませんね。

あと私からひとつ。昨年新聞で広域化後の税率について報道されまして、ある市町村では試算でかなり税率が上がるという報道がありましたが、八雲町の動向と言いますか見込はどうですか。

(課長)

昨年の11月に新聞報道がありまして試算結果が出ましたが、そこではマイナス表示で若干下がるとのことでした。そのことについては今の段階でどれくらいとは正確にはいえませんが、下がり傾向であると見込んでおります。ただ、今年度のように赤字が出ますとそれが税率に反映してくることも考えられますのでその辺の動向も気に留めながら税率をどうしていくか考えていきたいと思っております。

(会長)

一般的に国保税は高いとよく言われますが、現状としては今と大きく変わるようではないのでしょうか。

他になければ次の、実施計画にいてもよろしいでしょうか。

では、事務局から説明をお願いします。

(係長より (2) 保健事業実施計画 (案) について説明)

(会長)

ただいま29年度の保健事業実施計画の案について、説明をいただきました。これについて質疑ございましたらお願いします。

(委員)

この計画は毎年作っているものだと思うんですけども効果がどれくらい出てくるかということだと思うんです。私も歯科医師会にいるなかで健診の受診率が低いからお願いしたいという依頼が来たりします。実際の数字がどれくらい伸びたかということはどこでもそうでしょうけど気にしなければならない。それと啓蒙ですよ。企画しているがために、毎年やっているがためにその方法をずっと踏襲してしまう。これをやっていて本当に受診率が上がるのかなと思うこともあるんです。これを啓蒙と言えるのかと。医療でいえばもっとざっくり怖いことを言うのも啓蒙ではないかと思うんです。そういうことを避けるべきという人もいるでしょうけど。歯科医師会から口腔癌の写真なんかを送られてきますが話しをするよりもそういうのを見せたほうが自分のことを注意して見るようになると思います。やり方をどうするかだと思うんです。あと被保険者も高齢化していますから例えば独居でおられる方をどのように健診に繋げるかとか。批判しているわけではないんですけどね。

(課長)

特定健診は国保の担当です。仰るとおり確かにマンネリ化しているところはあるかと思えます。健診に来る顔ぶれが同じとか、新しい人がなかなかこないといったような。やり方についてももう少し斬新なことが必要かなと思います。

(委員)

例えば斬新なということと言いますと、特定健診を健康の集いと一緒にやってみるとか。健康の集いであれば普段そういうところに行かない人でもちょっと行ってみようかなと思うかもしれない。普段の健診だと周りの目もあって行きにくい人もいると思うんです。

(課長)

特定健診についてはうちの町も20%に届いていない状況です。それを少しでも改善するために去年から魚住医院さんとユースラップ医院さんに個別健診を依頼しております。また今度総合病院にも依頼しまして、検査を受ける方にもう一つ項目を増やせば特定健診を受診したことになりますよとかそういうデータ受領の取り組みも進める方向で協議もしております、新年度からスタートできる方向でおります。

(委員)

個人的に病院に通われている方は相当多いと思うんですけどその辺の掘り起こしということですね。

(会長)

今〇〇委員が言われたようになかなか受診する方が増えないというのが現状かもしれませんね。こういう健診は保健師さんも関わる部分が多いのでしょうか。せつかくこういう会議があるんだから保健師さんにも出席してもらおうというのもひとつかもしれません。生の声を是非聞いていただきたいし、オブザーバーという立場で結構ですから。

(課長)

そうですね、予算はこちらで持っていますが実際に動くのは保健師ですのでそのようなことも考えたいと思います。

(委員)

高齢の方ですと病院にかかる機会も多いと思いますが、若い人は風邪をひいたときしか病院に行かないという人もいると思うんです。若い人に向けた健診の機会を設けるというのもひとつではないかと思います。

(委員)

最近テレビでも若い人向けに子宮がん検診のことなどやってますけどね。でもなかなか自分から行きにくいかもしれません。

(委員)

子宮がん検診なんかは女性の医師が担当しますとかひと言あると受けやすくなったりするかもしれ

ません。

(委員)

そういうことはあるかもしれませんね。

(課長)

今いただいた意見も保健師のほうに伝えてみたいと思います。

(委員)

機構図をみますと八雲町総合病院・特定健診とありますが、特定健診は総合病院はやっていないと
きいておりますが。

(係長)

確かに総合病院では個別健診はやっていませんが、集団健診の検査など請け負っていただいておりますのでその位置づけでこのような機構図になっております。あと、先ほどもお話しがありましたけれども次年度からの取り組みとしまして総合病院に協力してもらいまして、病院で定期的に検査をしている人はその検査のデータを提供してもらい、検査項目が足りない人については追加で検査を受け
てもらい、またその体制を病院側で整えてもらうなどの取り組みをする予定です。

(委員)

特定健診は基本項目がありますけれどもそれは全部受けなければ特定健診を受診したことには
ならないのですか。

(係長)

そうです。

(委員)

特定健診の受診券が送られてきたとき検査項目までは書いていなかったと思いますが、そうします
とどんな項目があつてどの項目が足りないかなどチラシだけでは分かりづらいように思います。

(委員)

検査したい項目まで自分で管理するとなると例えばこの項目はこちらの病院で受けました、この項

目はあちらの病院でうけました、トータルで受診項目は足りていますということもできると思います
がそのように受診機関もバラバラになりますと検診結果自体の信頼も低くなるかもしれません。やは
り一つの機関で受診するのがいいのではないのでしょうか。

(委員)

今北海道の運営委員のほうへ行かせていただいておりますが、やはり特定健診の受診率がすごく貴
重なものとして話しが進んでおります。受診率の高いところは60%を超えているところもあります。
ですのでそういうところはどんなふうに検診をしているのか、また、うちの町とどのように違うのか、
受診率の集計方法に不平等なところがないかすごく気になりました。

(委員)

会社単位の健診みたいにみんなで行ってくださいと言えれば受診率も上がるんでしょうけどね。

(委員)

国保も一つの会社と例えるなら年に一度は健診を受けましょうという気運ができればいいかもし
れませんね。

(課長)

札幌の受診機関と協力してバスの送迎で札幌で受診する取り組みをしているところもあるようで
す。買い物をする時間も設けているようで結構人が集まるそうです。

(委員)

医療機関が少ない地域にとってはいいかもしれません。

(会長)

他に質疑ございませんか。ないようですので、次の議題に移りたいと思います。

その他の(1)29年度の税制改正について、説明をお願いします。

(係長よりその他(1)平成29年度税制改正について説明)

(会長)

ただいま、改正について説明をいただきました。これについて、質疑ございませんでしょうか。

(会長)

ないようですので、次の議題に移りたいと思います。

その他の(2)データヘルス計画の計画変更について、説明をお願いします。

(係長よりその他(2)データヘルス計画の計画変更について説明)

(会長)

ただいま、データヘルス計画の計画変更について説明をいただきました。これについて、質疑ございませんでしょうか。

全体をとおして質疑ございませんか。なければ、今日の議題は全て終了いたします。

(課長)

本日報告させていただきました決算の見込ですが明後日から始まります議会の常任委員会でも報告させていただきますのでよろしくをお願いします。

(会長)

今日は皆様方と決算見込みのこと、納付金のこと、収納率のこと、また税のことや特定健診の話しも出ましたけれども今日議論したことを今後の運営にしっかりと反映させていければと思います。本日は皆さんお疲れ様でした。

(課長)

以上をもちまして、平成28年度第2回国民健康保険運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

上記会議の記録に相違ないことを証するためにここに署名する。

会 長 印

署名委員 印

署名委員 印